

■歩車分離、ペDESTリアンデッキを日常の主要動線とした計画

- ペDESTリアンデッキは、歩行者のための通路としてつくば市の特徴的な都市施設であり、本地区においても地域周辺を繋ぐ役割を果たしています。このため、計画に当たっては、敷地に隣接しているペDESTリアンデッキを歩行者の日常の主要動線となるよう配慮してください。
(例) 出入口の設置、フットパスの整備、ペデにファザードを向けた建物配置、ペデと一体となった外構の整備、ペデを明るくする仕掛けの整備 等
- 歩行空間の安全確保のため、可能な限り歩行者と自動車の動線の分離を図ってください。
- 宿舎跡地外周の道路に関して、歩道の幅員が十分でない箇所では、安全確保のため配慮してください。詳細については、道路計画課と協議してください。

■都市緑地の保全とゆとりある都市環境の創出

- つくば市では緑豊かなゆとりある都市環境の創出を推進しているため、良好な住環境の形成と、既存樹木の保全・活用を図ってください。
- 道路に面して設置する工作物については、植栽等により修景を図ってください。
- 近接する公園に配慮した計画としてください。なお、公園との一体的な整備を検討したい場合には、公園・施設課と協議してください。

■安全・安心なまちづくり

- 新設道路がある場合は、車道及び歩道の見通しを確保し、優先道路を設定してください。また、必要に応じて防犯カメラやカーブミラー、道路標示を設置してください。
- 研究学園地区で街路灯や防犯灯の設置要望が多いことから、つくば市が事務局となり、大学、茨城県、茨城県警、研究所等で「明るいまちづくり協議会」を設立しており、夜間の安全安心な通行を確保するため、街路灯及び防犯灯に関する調査及び施策に関する事等を協議しております。開発事業の際は、街路灯や防犯灯の計画的な配置をお願いします。詳細については、防犯交通安全課と協議してください。
- 屋外照明を設置する場合は、適切な光害防止措置を実施してください。
- 災害への備えに対する市民の要望が高まっているため、貯水槽や自家発電装置等の確保について、検討をお願いします。詳細については危機管理課と協議してください。

■地域コミュニティの形成

- 住宅等を整備する場合は、開発時に住民同士の地域コミュニティ及び子育て環境の形成に十分配慮してください。
(例) タウンマネジメント 等

■近隣住民への配慮

- 法令に該当しない場合においても、騒音、振動、臭気等について、周辺環境に十分な配慮をした計画をお願いします。
- 既存施設の解体時等には、粉じんが周辺に飛散しないよう周囲を囲う等の対策を行ってください。騒音、振動、粉じん等の苦情を受けた場合は、直ちに原因調査を行うとともに、苦情解決のための措置を講じてください。

■環境への配慮

- つくば市は「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」を策定し、市が推奨する低炭素対策を実施した建物及び街区に対して、認定や支援を実施することで、低炭素対策の普及を図っています。開発・建築の際は、環境政策課と協議してください。

■歩道・車両出入口等に関する要望

- 車両出入口の設置にあたっては、東側市道 4-4455 号線に関しては車両の交通量の増加が懸念されるため、車両出入口を抑制することを検討しておりますので、詳細について道路管理課と協議してください。なお、西側国道 408 号は茨城県告示第 321 号において車両の出入口設置を禁止する箇所指定されています。
- 南側市道 4-4093 (P) 号線に接する敷地への樹木や構造物の越境や緩衝帯の設置について配慮をお願いしたいため、道路管理課と協議してください。